

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 5月15日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉残留熱除去ポンプ(C)定例起動試験において、ポンプ出口圧カススイッチの動作不良(ポンプ起動時に「原子炉残留熱除去ポンプB/C吐出圧力確立」警報が発生しなかった)が認められたため、当該圧カススイッチを点検・修理。	GIII	
2	2号機	残留熱除去系(A)テストバイパス弁操作スイッチにおいて、操作スイッチの動作不良(操作スイッチ位置が閉位置から自動位置に自動復帰(スプリングリターン)しなかった)が認められたため、当該スイッチを点検・修理。 なお、当該スイッチは手動で復帰操作することで自動位置に復帰可能。	GIII	
3	4号機	プロセス放射線モニター系非常用ガス処理系排ガス放射線モニター(B)において、当該モニターの指示値が僅かに下降(230cpm→190cpm)していることが認められたため、当該指示変動の原因調査。 なお、非常用ガス処理系排ガス放射線モニター(A)の指示値には変動無し。	GIII	